

7-4					
主題	高齢者支援機関が行うヤングケアラーへのアプローチ				
副題	「こども」「地域ネットワーク」「ケアマネジャー」の3方向への啓発活動				
キーワード 1	ヤングケアラー	キーワード 2	地域包括	研究(実践)期間	12ヶ月

法人名・事業所名	社福) 常盤会 調布市地域包括支援センターときわぎ国領				
発表者(職種)	小嶋泰之(社会福祉士)				
共同研究(実践)者	なし				

電 話	050-5540-0860	FAX	042-433-6488		
-----	---------------	-----	--------------	--	--

事業所紹介	地域包括支援センターときわぎ国領は調布市の委託を受け社会福祉法人常盤会が運営しており、市内で高齢化率1位の地区を担当している。住民の身近な相談窓口を目指し、積極的に地域関係者との関係づくりに努めている。同法人は調布市内で特別養護老人ホーム、居宅介護支援、訪問介護、通所介護、保育園が併設する総合福祉施設を運営している。				
-------	---	--	--	--	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

調布市(以下市)では平成16年より見守りネットワーク事業「みまもっと」を掲げている。市と協定を結んだ団体や地域住民、関係機関等が日常生活や業務活動の中で、地域の高齢者等の異変や生活上の支障に気づいた際、地域包括支援センター(以下包括)に連絡をいただき、必要な相談対応を行っている。

近年、「ヤングケアラー」が社会課題として注目されている。市は令和5年1月から2月に初めてヤングケアラーに関する実態調査を市内の小学5、6年生と中学生、市内に住民票がある高校・大学生世代を対象に実施。約8000人から回答を得て、「世話をしている家族がいる」と回答した小学生が11%、中学生でも6%に上った。市はヤングケアラーへの支援を強化するため、相談対応と関係機関の連携のためヤングケアラーコーディネーターの設置や、ケアラーに関する各種講演会や啓発活動を行っている。また「重層的支援体制整備事業」が開始され、包括が子ども・障害関係機関との連携や情報交換を行う機会は少しずつ増加している。しかし、例えば「10代の子が高齢の祖父母のケアのため学業等に影響が出ている」といったケースはこれまで当包括内では極端に少なかったこともあり、地域に潜在している可能性のあるヤングケアラーの早期発見のため、高齢者支援機関である包括に何ができるかを模索していた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

発表者は前述の「みまもっと」事業担当者として日頃から包括のPR活動や地域とのネットワーク構築を図っている。「心配な高齢者がいる」という見守り通報を毎年100件以上いただいており、認知症と思われる方や独居で孤立している方への気づきや働きかけ等、地域の「見守り力」の充実を感じている。それを踏まえ、高齢者支援機関とヤングケアラーの距離を埋めるためには、こども・地域ネットワーク・ケアマネジャーへの啓発活動が効果的ではないかと考えた。内容としては以下の3方向への活動である。

- ・小中学生等こどもたちにも包括を知ってもらう機会を作り、「お年寄りをサポートするサービスがあり、支えている人たちがいる」「相談したり頼っていい窓口がある」という地域の認識を上げる。

- ・「みまもっと」の取組みを通じ、これまで培ってきた地域住民を中心とした既存の見守りネットワークを活用することで、ヤングケアラーの早期発見・早期介入や関係機関へ迅速に繋げる機会を増やす。
- ・ケアマネジャー向けの勉強会を開催し、ケアマネジャーのヤングケアラーに対する知識や理解を上げる。自宅訪問時に家族の負担を把握し、各種サービスの提案や関連機関につなぐ意識をもつ。

《3. 具体的な取組みの内容》

【こどもたちへの働きかけ】当包括は1つの中学校区（3つの小学校区）を担当地域としており、3つの地区協議会に参画している。各地域の祭りで福祉体験ブースの設置や児童館・中学校への認知症サポーター養成講座の開催、こども食堂への参加など、小中学生を中心に様々な機会に包括のPR活動を実施。

【地域ネットワークへの働きかけ】日頃から地域における高齢者の見守りをしている民生児童委員、広報協力員（包括の事業に協力いただいているボランティア）に勉強会を実施。また包括の広報紙にヤングケアラーに関する記事を掲載し自治会やマンション管理組合、商店、医療機関等に配布。

【ケアマネジャーへの働きかけ】ケアの必要な高齢者宅に訪問する機会が多いケアマネジャーに対し、ヤングケアラーに関する研修の参加呼びかけや、他の自治体の取組みを模範にした勉強会を実施。

《4. 取組みの結果》

児童館や中学校での認知症サポーター養成講座の開催および地域の祭りへの参加、こども食堂に協力し、計500名を超える小・中学生に包括のPR（「こまっているおとしよりがいたらそうだんしてね」カード配布等）を実施できた。また、近隣住民から「病気のひとり親を学生の娘二人がケアしている、心配」という見守りの通報を包括に連絡をいただくことができ（結果的にすでに支援機関に繋がっていたケースではあったが）、地域の見守りネットワークにヤングケアラーという新たな見守りの要素を追加することができた。ケアマネジャーに関しては、訪問した際に家族の介護負担感により目を向けることや、必要であればヤングケアラーコーディネーターに繋ぐ等の連携の意識を高めることができた。

《5. 考察、まとめ》

こどもたちが家族へのケアの負担が大きくなっていても、自ら学校や相談機関にSOSを出さない（第三者の支援が必要な状態だと認識できていない、負担を軽減できる方法を知らない）可能性がある。当包括が構築している「見守りネットワーク」は対象を高齢者に限定しているものではなく、「心配な方がいる」とは「心配な世帯がいる」と同義であると考えている。この地域に根づいた生活をしてきた高齢者のSOSを早期に発見することは、結果的にケアラーのSOSを発見することであり、高齢者支援機関が高齢者からこどもまで全世代のSOSへのアンテナを張り続けることで、結果的にヤングケアラーの早期発見と早期介入にも繋がっていると考えている。当包括では今後もこども向けの講座の開催やイベントに積極的に参加する予定であり、また、地域の見守りネットワークやケアマネジャーとの連携の中で常にケアラー・ヤングケアラーに対する意識を強く持ち、一人でも多くのSOSを地域ですくいあげていきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「ヤングケアラー支援マニュアル 高齢者福祉関係機関編」（2023）東京都福祉局

「子ども介護者 ヤングケアラーの現実と社会の壁」（2021）濱島淑恵

《8. 提案と発信》

こどもたちが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える地域づくりとは、決して学校等の教育関係者のみで行われるものではない。こどもたちにとって高齢者支援機関もまた「地域の頼れる存在」であれるよう、連携と啓発がますます求められているのではないだろうか。